

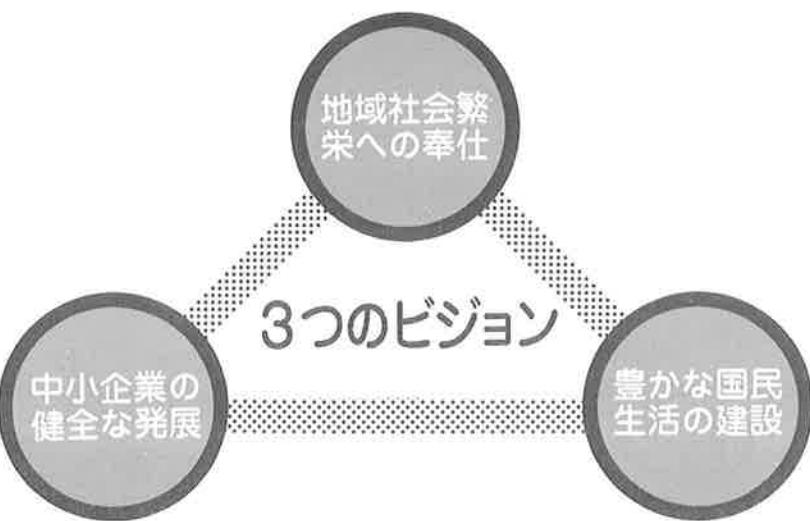
ともえ

No. 94



■函館商工会議所報■
1989 2月号

行動する
はつらつたる
商工会議所

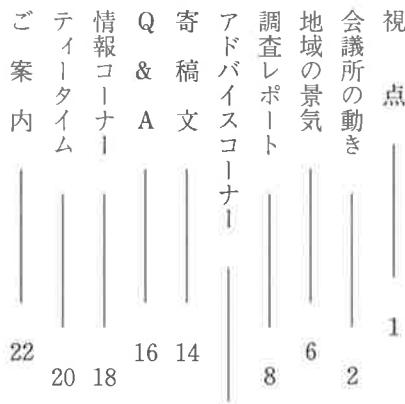


はこしんは豊かな暮らしと
確かな未来の実現に
お手伝いいたします。



本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本 店	函館市豊川町15番20号	TEL 22-1247(代)	亀 田 支 店	函館市亀田本町56番4号	TEL 42-3820(代)
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL 23-6221(代)	中 道 支 店	函館市中道1丁目24番12号	TEL 51-1711(代)
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL 41-6236(代)	上 磯 支 店	上磯郡上磯町飯生2丁目4番24号	TEL 73-2151(代)
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL 52-0511(代)	えさん支店	亀田郡恵山町字中浜115番の4	TEL 84-2111(代)
弁 天 支 店	函館市弁天町13番11号	TEL 26-3646(代)	七 飯 支 店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL 65-2501(代)
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL 51-5238(代)	木 古 内 支 店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL 木古内 2-3121(代)
湯 川 支 店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL 57-1492(代)	知 内 支 店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL 知内 5-5611(代)
花 園 支 店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL 53-5521(代)			



● 視点

昨年夏の異常気象の続きが解りませんが、一月・二月は雪も殆んど降らず、暖い冬を送ることができました。

ところで昨年の青函博では、総生産誘発効果が一千億円にも及び、函館経済の伸展に大きな役割を果たしました。

また、来函された観光客数も史上最高を記録しました。観光客は、昭和六十年頃から増加してきたのですが、このことは函館の隠された魅力が認められたことに外ならないと思います。それはまず安政六年に、自由貿易港として海外に門戸を開き、外国文化との接触が始つて以来の百三十年の歴史によるもののが、最大のものと考えられます。

函館には、当時とあまり變っていない山や坂そして海、大きな大火がありましたが、異国情緒あふれる建物や街みなみが市民の生活の中にとけこんで残されており、これらが図書館や博物館に眠っているたくさんの資料とともに観光客をひきつける魅力になつてゐるのではないかと考えます。もう一つ忘れてはならないのは、函館人のもつ人情味です。話し言葉には荒いものが見受けられますが、百二十年の昔、外国人を容易に受け入れた箱館人の血が、まだ地元には残つているのではないでしょうか。

この私達の函館には、もはや大都市などでは見ることのできなくなつた自然と人間が調和した見事な生活を、至る所で見ることができます。これが魅力として観光客に訴えかけている一面もあると思いますので、街づくりの面でも、私生活の面でも十分留意していきたいものです。

会議所

の動き



函館・青森両経済界が結集 青函圏特別委員会開催

青函トンネル開業を機会に、青函経済圏の発展をめざして、函館・青森両地域の経済界が力を結集しようと、昨年三月の総会で設置が決定していた本所の「(仮称)青函圏特別委員会」の第一回会合が、去る一月二十三日、五島軒駅前支店で開催され、正副会頭、西野鷹志青函圏特別委員会委員長(函館山口ブウェイ紳社長)をは

じめ本所議員、そして龜田・錢龜沢両商工会会長を含む総勢二十五名が出席しました。

会議に先立ち、川田会頭から「同委員会は、青函インター・ブロック構想推進の担い手として、青森との連携を深めつつ、力強く進んでいただきたい」との挨拶があり、さらに西野委員長からは「インターブロック構想の実現は行政に頼るばかりではなく、民間の力で交流を促進させよう」との強い決意が述べられました。

次に、本所の平野専務理事から青函インター・ブロック交流圏計画の骨子案等が説明されたのに引き続き、経済交流についての協議が行われ、委員からは「インター・ブロックは県道主体で推進するのではなく、地元経済界が深く関わりながら、人、情報、行政の迅速な交流を確立することが重要である」「インター・ブロック実現のために

は、行政も含めた資金的裏付けを考えねばならない」などの意見が述べられました。

同委員会では、今後調査研究を進めていくとともに、去る二月十七日青森商工会議所に設置された同委員会との意見交換も行う予定です。

また、青函トンネル開通から一周年にあたる三月十三日には、函館、青森両市によるツインシティ(双子都市)の調印式が、函館ハーバービューホテルにおいて、木戸浦函館市長、工藤青森市長をはじめ、両市の市役所、市議会、商工会議所、その他関係団体の関係者多数が出席して開催される予定となっており、これを目前に控えた二月十七日には、青森市において青森商工会議所主催の懇談会が開催され、木戸浦市長、出町市議会議長をはじめ、本所から川田会頭、高野副会頭、青函圏特別委員会正副委員長等が出席して、今後の提携強化などについて意見交換が行われました。

函館港再開発案を提示 函館港再開発調査委員会

運輸省が推進している二十一世紀をめざした港湾づくりのための「ボートルネッサンス21」調査に基づき、函館港再開発調査のための「函館港再開発調査委員会」の第二回会合が、去る一月三十一日、五島軒本店で開催されました。

当日は、五十嵐日出夫委員長(北大工学部教授)をはじめ、本所

川田会頭(函館港湾振興会会长)、木村勝太郎議員(函館魚市場舗社長)、そして運輸省港湾局など行

財界の関係者ら二十二人が出席し、函館市から調査を委託されている(財)港湾空間高度化センターが提示した函館港内十二地区の再開

発構想について協議しました。提示された素案の主な内容は次の通りです。

(1)函館ドック跡地は、マリーナや観光レクリエーション施設等を整備する。

であるという強い意見が出されました

います。

ほか、素案でA・B二つの案が提示された若松、大町・末広両地区

については、若松埠頭を大規模な再開発ゾーンとしてコンベンション施設等を整備するとともに、緑の島については緑地として開発を行すべきであるとの意見が多く出されました。

また、最後に素案とは別に、JR北海道より旧青函連絡船岸壁をそのまま活用するC案も提出され、この案も含めて、三月末までに再開発構想原案を策定する予定です。

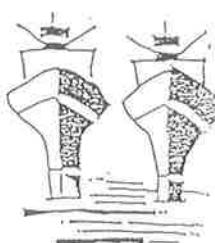
まず、二月十四日には、地域開発問題検討会の第一回会合が本所会議室において開催され、市側から安井助役をはじめ関係する部長や本所の地域開発委員会の正副委員長、関係部会長等が出席し、駅前地域再開発の検討課題を中心に行い、具体的な再開発計画の策定を行政側に要求していく考え方です。

(2)青函連絡船の発着した若松埠頭周辺地区は、国際観光港としての大型観光船埠頭やホテル等を整備する。

(3)旧国鉄の有川埠頭を含む港町地区は、四万トンクラスの大型貨物船が接岸可能な大型公共埠頭等を整備する。

(4)緑の島を中心とする大町・末広地区は、水際線を親水ゾーンとして親水広場や文化交流施設等を整備する。

これらの素案について各委員からは、函館港再開発のためには、大型公共埠頭の整備が最重要課題



駅前再開発がクローズアップ

昨年の当市への観光客入込み数は、青函トンネル開業や青函博の開催などが大きく寄与し、かつて

ない伸びを示しましたが、今後、一層の増加を期待しての駅前地域の再開発がクローズアップされて

函館空港に大型管制塔を建設

函館空港整備促進連絡協議会は、函館・丘珠間航空路線の通年四便運行や函館・大阪間直行航空路線再開並びに函館空港滑走路拡張工事の早期着工等を要望するため、

昨年の十、十一月に相次いで中央陳情を行いましたが、こうした地元の熱意の結果、この度、函館空港に大型の管制塔を建設することが決定され、また、道内の第二種空港としては、初めての A S R (空港監視レーダー) が導入されることになり、早ければ再来年度中にも完成が予定され、本格的運用が期待されています。

同空港は、千歳空港に次ぐ道内の国内幹線空港として昭和六十三年の利用客数が百二十九万五千人に達しているほか、航空貨物取扱量も、増加するなど、数年来、その重要性を増していますが、運輸省もこうした航空需要に応えるため、同空港の大幅な施設拡充に着手することとしたのです。

これにより、新たに空港の中心部周辺に高さ約三十メートルの管制塔を建設することになりました。

道縦貫道七飯—長万部間が昇格

本所をはじめ地元経済界や渡島総合開発期成会（渡島管内十七市町村で構成）などが、地域活性化

や地域間交流のネットワーク強化を図るため、かねてより、その実現を目指し、運動してまいりました。北海道縦貫自動車道の渡島管内七飯町から同管内長万部町までの区間（八十九キロ）については、去る一月三十一日、全国高速道路の開発・建設整備方針を検討することを目的として、竹下首相を委員長に、国会議員や学識経験者など三十一人で構成されている国土開発幹線自動車道建設審議会において、基本計画区間から整備計画区間への昇格が決定いたしました。

また、今回の A S R (空港監視レーダー) の導入により、從来までの管制通信官に替わり管制官が常駐することになり、道内を代表する空港としての整備がすすむことになります。

胆振管内虻田町から渡島管内長万部町までの区間（四十九キロ）が整備計画区間へ昇格して以来のことです。こうした整備計画への昇格をうけて、高速公路の七飯—長万部間は数年後には着工できる見通しとなりましたが、本所といたしましても、今後、これら高速公路の一日も早い完成とともに、道縦貫自動車道の函館側からの早期着工についても強く要望しております。

今回の同審議会の決定は、昭和六十一年一月、道縦貫自動車道の

昭和六十三年分の所得税確定申告は、二月十六日から三月十五日までです。まだ、申告のお済みでない方は、お早めにどうぞ。

函館商工会議所・中小企業相談所でもこの期間中、函館地区税務指導所として、個人事業者の納税相談を行っています。これは、国の重点施策である「小規模企業経営改善普及事業」の実施機関として、中小企業相談所が行う金融、経営、経理相談等と密接な関係があるからです。正しい記帳と申告は経営の基礎となるものです。

確定申告はお済みですか

近代化の基礎となるものですが、特に本所を窓口とする無担保、無保証人扱いの小企業等経営改善貸付（マルケイ融資）や、国道、市の各種制度資金のあつせんには、確定申告の所得状況等が重要な判断資料となります。このように、税務から金融まで一貫した指導が受けられるのが商工会議所・中小企業相談所の大きな特色となつております。確定申告や経営全般で解らぬ事がありましたら、是非一度来所されてご相談ください。



事務局日誌

1月

*委員会

23(月) 青函圏特別委員会

*正副会頭会議

5(木) 第9回正副会頭会議

23(月) 第10回正副会頭会議

*会議(日商)

17(火) 日商議員選挙北海道選挙区選挙会

18(水) 日本・東京商工会議所政策委員会合同会議

〃 第1回運営・税制合同委員会

〃 第19回中小企業・産業経済合同委員会

19(木) 第13回国際経済・産業経済合同委員会

〃 第369回常議員会

25(水) 消費税に関する説明会

*会議(道商連)

17(火) 全道商工会議所会頭会議

*審査会

24(火) 小企業等経営改善資金の審査会

*諸会議

9(月) 婦人会役員会

17(火) 日本商工連盟北海道連合会総会

〃 本所議員会役員会

18(水) 函館市大型店舗出店対策協議会

〃 函館空港整備促進連絡協議会

19(木) (社)函館観光協会第4回総務委員会

20(金) みなみ北海道広域商工振興連絡協議会

〃 函館販売士協会理事会

24(火) 函館港湾振興会役員会

〃 はこだて冬のイベント総務部会(募金委員会)

25(水) 振興委員会連絡会議

27(金) 北海道テクノボリス検討協議会

27(金) 函館商業活動調整協議会

〃 年金共済実務担当者連絡会議

30(月) 函館地区税務指導協議会

〃 はこだて冬のイベント総務部会(募金委員会)

31(火) 第2回函館港再開発調査委員会

*陳情・要望

17(火) 整備新幹線早期着工促進議員連盟による整備新幹

線着工促進に関する陳情

*講習・催物

11(木) 経営相談

12(木) 第12回函館地区小中学生珠算競技大会

〃 第37回春物函館靴履物卸合同見本市

13(金) 法律相談

18(火) 発明相談

25(木) 経営相談

26(木) 白色申告者決算説明会

27(金) 青色申告者決算説明会

〃 法律相談

*慶弔・その他

1(日) 函館市年賀会

4(木) 本所仕事始め

5(木) 佐藤孝行代議士新年交礼会

7(土) 函館市消防出初式

〃 函館歯科医師会講演会

〃 北海道菓子卸商組合年頭懇談会

9(月) 新都心五稜郭協議会新年交礼会

11(木) 本所議員金道太郎殿ご令宝美代子殿ご逝去

12(木) 五稜郭商店街振興組合新年懇親会

15(日) 第41回函館市成人祭式典

16(月) 函館旅の会

17(火) 函館青色申告会新年名刺交換会

19(木) 函館家具工業協同組合新年交礼会

24(火) 商工懇話会懇親会

25(木) (社)函館地方法人会新年交礼会

30(月) 函館湯の川温泉旅館協同組合新年懇親会

〃 協同組合函館専門店会新年交礼会

65年の伝統と信用を誇る

早川特許事務所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所長弁理士 早川政名

■112 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 (03) 946-0531 <代表>

発明相談 3月15日 水曜日午後1時から午後5時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっていますので、商工会議所相談課 (23-1181・内線63番) にお申し込み下さい。

は引き続き好調。また、漁網でも、底引網は依然低迷を続いているが、定置網等の更新需要が順調なことから、生産水準を一段と引き上げ。

(4)建設関連

公共工事の発注が前年を下回った（主要5官庁の12月中発注額前年比△25.0%）ほか、新設住宅着工戸数も一戸建て住宅の落ち込みを主因に伸び悩んでいるが、本年の建築投資計画は、リゾート関連を中心に盛り上がる模様。この間、土木・建築筋の工事消化は暖冬から順調に推移しており、鋼材、生コン、建材等関連資材の荷動きも堅調で、セメント生産も高目を維持している。

(5)漁業

沿岸スケトウ漁（渡島・桧山支庁調べ）は、水揚数量（12月末累計前年比△46%）、水揚金額（同△19%）とも前年を大幅に下回る不漁が続いている。また、貝毒発生から解禁が遅れていた噴火湾ホタテ漁も1月入り後にボイル向けに限定して水揚げを開始したものの、魚価安等から不況えに推移している模様。

(6)消費関連

12月中の市内大型小売店（10か店）の売上は、暖冬の影響を受けて値嵩衣料品が伸び悩んだものの、セーター等の軽衣料や食料品を中心とする歳暮贈答品などが堅調な売れ行きを示したため、全体では前年比3.0%の増加。1月入り後も冬物バーゲン

セールの奏効もあって比較的順調な模様。

また、耐久消費財では、自動車販売が新型高級小型車の根強い更新需要等を主因に好売れ行き（12月中の管内新車販売台数前年比+9.1%）を示したほか、家電販売も大型カラーテレビ、ステレオセット等を中心に前年を小幅ながら上回った。

この間、観光・レジャー面をみると、スキーリゾート利用者の出足はこれまでの暖冬による雪不足から低調ながら、観光入込み客は高水準の前年並みを維持しており、ホテル、観光施設等は比較的順調。

3. 金融事情（12月中）

○実質預金は、月中246億円増と前年（292億円増）を下回った。これは前月滞留をみた公金預金が剥落したうえ、個人預金も伸び悩んだため。一方、貸出は工事代金の流入増等を映じて建設業からの返済が嵩んだものの、年末決済・賞与資金等季節需資を中心に前年（141億円増）を上回る月中149億円の増加。この間、管内銀行の貸出約定期平均金利は、前月比横這い。

○銀行券は、官民ボーナス資金、年末決済資金等が嵩んだ一方、還流が曜日要因（年末日土曜日）から減少したため、前年（発行超151億円）を上回る月中173億円の発行超。

○財政収支は、月中35億円の払超（前年同52億円）。払超幅が前年比縮小したのは公共事業関係費の支払減、租税、保険の受入増が主因。

12月

平成元年1月31日



1. 概況

○最近の管内経済動向をみると、漁業の水揚げ不振が続いているものの、個人消費、設備投資を中心とする内需の拡大を背景に、企業の売り上げ、生産は冬場ながら高水準を維持しており、管内景気は良好な状態が続いている。

○すなわち、製造業では、合板機械等極く一部で新規受注の鈍化をみているものの、全国的な内需の拡大を背景に、電子部品、乳製品等が増産を図っているうえ、水産加工、段ボール、セメント等も例年に比べ高操業を続けており、漁網でも生産水準を一段と引き上げている。また、非製造業では、土木・建築筋の工事消化が好天に恵まれて順調に進捗しているほか、消費関連も百貨店売り上げ、自動車販売とも好調を持続、観光客の入込みも高水準であった前年並みを維持している。

○12月中の金融動向をみると、預金は個人預金の伸び悩みを主因に、前年を下回る増加に止まったが、貸出は企業の年末決済・賞与資金を中心に前年を上回る伸びをみた。

2. 主要業種別動向

(1)機械

電子部品では、OA機器向けのほかに小型設計システム用の需要も加わり受注が好調な一方、能力増強投資の顕現化もあって一段の増産を図っている。合板機械では新規受注は鈍化しているものの、依然高水準の受注残を抱え、また、製缶機械でも修繕需要増から、ともに高操業を維持。この間、造船でもアルミ漁船等小型船、修繕船を中心堅調な受注をみている。

(2)食料品

乳製品では、原料手当てが順便である一方、練乳の需給が依然引締まっていること等から、売れ筋の練乳へ生産をシフトしつつ漸次操業度を引き上げ。飼料・魚油でも国際穀物市況の上伸等を背景に、エビ養殖用餌料、魚油輸出が引き続き活発なほか、主力飼料の荷動きもやや持直し。また、水産加工では、不需要期入りで消費地問屋筋の買注文は小口化しているが、春先の行楽需要に向けて高目の生産を維持している。

(3)その他製造業

合板では、インドネシア産安値製品の流入増等から再び市況軟化をみているものの、出荷が家具・家電向け高級品を中心に堅調なため、目一杯の生産を持続。また、段ボールでは、青果・水産物向けは不需要期入りながら主力加工食品向けを中心に荷動き

を予想しているが、水産加工業はD Iがプラスを示している。

【卸売業】

今期比ではD I△27.7とマイナスだが、前年同期比ではDI 4.2と若干プラスを示している。

細業種でみると、今期比ではすべての業種でD Iがマイナスを示し減額を予想している。また前年同期比では燃料業と建築材料業がD Iマイナスだが、逆に織物・衣服・身の回り品業、医薬品・化粧品業ではD Iがプラスを示し増額を見込んでいる。

【小売業】

今期比ではDI△2.5と若干マイナスだが、前年同期比ではDI 10.0とプラスを示し業績好転を見込んでいる。

細業種でみると、食料品販売業は今期比、前年同期比ともにD Iがマイナスを示しているが、逆に自動車販売業はともにD Iがプラスを示し、引き続き増額を見込んでおり、衣服・身の回り品販売業も前年同期比ではD Iがプラスを示している。

【サービス業】

今期比D I△21.8、前年同期比DI△4.5といずれもD Iがマイナスを示している。

細業種でみると、クリーニング・理美容業とオフシーズンを迎えたホテル・旅館業では今期比、前年同期比ともにD Iがマイナスを示し、業績悪化を予想している。

3. 資金繰りについて

来期の資金繰りについては、全業種で今期に比べ「好転」するとみる企業8.0%に対し「悪化」するとみる企業5.2%でD Iは2.8%を示しているが、「変わらない」とする企業が86.8%もあり、ほぼ今期並みに推移される見通しとなっている。

これを業種別にみると、建設業D I 10.0、製造業DI 0.0、卸売業DI△2.2、小売業DI 10.2、サービス業DI 0.0を示しているが、各業種とも7割以上の企業が「変わらない」としている。

統計資料

第一種函館市内大規模小売店舗売上高（10店） 昭和63年12月

品名	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣料品	4,388,981	134.6	103.4
身回り品	872,794	162.0	102.7
雑貨	1,107,804	199.9	102.1
家庭用品	1,166,376	145.6	105.4
食料品	3,322,704	221.3	101.8
食堂・喫茶	226,032	136.9	97.0
サービス	123,521	131.0	87.8
その他の	579,781	116.8	111.6
総計	11,787,993	159.0	103.0

*10店とは棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショッップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ホリタショッパーズプラザ湯の川店の各店をいう。

5. 経営上の問題点

今期最も苦慮している経営上の問題点としては、やはり「売り上げ・受注の不振」をあげる企業が多く、全業種で24.7%を占めている。

この「売り上げ・受注の不振」を業種別にみると、建設業25.0%、製造業27.1%、卸売業27.8%、小売業23.1%、サービス業15.0%となっている。

他に経営上の問題点をみると、建設業では「労務費の増加」・「景気の見通し難」がそれぞれ20.0%、「工事価格の値下り」15.0%、製造業では「景気の見通し難」18.8%、「人件費等経費の増加」・「純利益の減少」がそれぞれ12.5%、卸売業では「流通経費の増加」19.1%、「販売価格の値下り」・「求人難・人材難」がそれぞれ10.6%、小売業では「客足の減少」・「求人難・人材難」がそれぞれ15.4%、「人件費の増加」12.8%、サービス業では「同業者の競合」40.0%がトップを占め、次いで「客足の減少」20.0%、等となっている。

来期（1月～3月）の見通し

1. 業況について

函館地域企業の来期業況見通しを全業種でみると、今期に比べ「好転」するとみる企業10.0%に対し、「横ばい」企業61.1%、「悪化」するとみる企業28.9%でD Iは△18.9とマイナス、また前年同期比でみると「好転」するとみる企業16.9%に対し、「悪化」するとみる企業が15.3%でD Iは1.6と若干プラスをしている。

業種別にみると、今期比では建設業D I0.0、製造業D I△38.0、卸売業D I△19.2、小売業D I△2.5、サービス業D I△21.7と、建設業以外はD Iがマイナスを示している。

また、前年同期比でみると、建設業とサービス業以外は、いずれもD Iが若干プラスを示し、好転基調が予想される。

このように来期業況見通しは、冬場を迎えて今期比では厳しい見方をする企業が多くなっているが、前年同期比では建設・観光関係以外は比較的明るい見方をしている。

図-5 来期の業況見通し（対前年同期比）

	(D.I.)	好転	横ばい	悪化
全業種 (-1.6)	16.9	67.8	15.3	
建設業 (-5.3)	15.8	63.1	21.1	
製造業 (-2.0)	14.0	74.0	12.0	
卸売業 (-4.4)	19.6	65.2	6.2	
小売業 (-5.0)	25.0	55.0	20.0	
サービス業 (-4.6)	4.5	86.4	3.1	

2. 売上額について

来期の売り上げ見通しを全業種でみると、今期に比べ「増加」するとみる企業13.0%に対し、「横ばい」企業52.0%、「減少」するとみる企業35.0%でD Iは△22.0とマイナスを示し悪化基調を予想しているが、前年同期比では「増加」企業20.5%に対し、「横ばい」企業62.5%、「減少」企業17.0%でD Iは3.5と若干プラスを示している。

図-6 来期の売り上げ見通し（対前年同期比）

	(D.I.)	増加	横ばい	減少
全業種 (-3.5)	20.5	62.5	17.0	
建設業 (-10.0)	15.0	60.0	25.0	
製造業 (-6.4)	14.9	76.6	8.6	
卸売業 (-4.2)	25.5	53.2	21.3	
小売業 (-10.0)	30.0	50.0	20.0	
サービス業 (-4.5)	9.1	77.3	13.6	

次に、来期の売り上げ見通しを業種別にみると、

【建設業】

今期比D I△15.0、前年同期比D I△10.0といずれもD Iがマイナスを示し、業績悪化を予想している。

細業種でみると、特に総合工事業が減額基調を予想している。

【製造業】

今期比ではD I△36.2とマイナスを示しているが、前年同期比ではD I△6.4と若干プラスを示している。

細業種でみると、今期比では水産加工業、飲食料品業、窯業・土石製品業、金属・一般機械器具業等殆どの業種が減額を予想している。また前年同期比では、総じて横ばい状態

推移した。

このように今期の建設業界は、個人住宅建築が引き続き低調ながら、大型建築物を中心に活発な動きをみせてた。

【製造業】

今期の生産額は、前期比D I 38.3、前年同期比D I 17.0といずれもD Iがプラスを示している。

細業種でみると、飲食料品業と造船業は横ばい状態だが他は全般的に業績好転しており、特に水産加工業、窯業・土石製品業、金属・一般機械器具業では前期比、前年同期比とともにD Iがプラスを示し、生産活動は活発化している。

【卸売業】

今期の売上額は、前期比D I 33.2、前年同期比D I 13.1といずれもD Iがプラスを示し、特に前期比では過半数の企業が「増加」と回答している。

細業種でみると、依然として業績悪化を訴える燃料業以外は総じて増額基調にあり、特に食料品業、医薬品・化粧品業、一般機械器具業では前期比、前年同期比とともにD Iがプラスを示し、荷動きが活発となった。

【小売業】

今期の売上額は、前期比D I 25.0、前年同期比D I 25.0といずれもD Iがプラスを示し、売り上げを伸ばしている。

細業種でみても、衣服・身の回り品販売業、食料品販売業、自動車販売業等を中心に各業種とも増額基調にあり、特に例年ない高水準の伸びをみせた自動車販売業では、「減少」と回答した企業はなかった。

【サービス業】

今期の売上額は、前期比D I △17.4、前年同期比DI△9.5といずれもD Iがマイナスを示しており、冬場を迎えて業績はやや悪化している。

細業種でみると、クリーニング・理美容業は比較的業績が上向いているが、他は総じて

減額基調にあり、オフシーズンを迎えたホテル・旅館業では前期比、前年同期比とともにD Iがマイナスを示している。

図-3 今期の純利益（対前年同期比）

	(D.I.)	増加	横ばい	減少
全業種 (-3.4)	26.0	51.4	22.6	
建設業 (-5.0)	20.0	55.0	25.0	
製造業 (-10.2)	30.6	49.0	20.4	
卸売業 (-2.2)	28.3	45.6	26.1	
小売業 (-10.0)	27.5	55.0	17.5	
サービス業 (-13.7)	13.6	59.1	27.3	

3. 純利益について

今期の純利益を全業種でみると、前期に比べて「増加」している企業27.9%に対して、「横ばい」企業51.4%、「減少」している企業20.7%でD Iは7.2とプラスを示しており、前年同期比でも「増加」企業26.0%が「減少」企業22.6%を上回ってD Iは3.4とプラスを示し、増益基調で推移した。

業種別にみると、製造業の水産加工業、窯業・土石製品業、建設業の設備工事業、卸売業の食料品業、小売業の衣服・身の回り品販売業、自動車販売業、サービス業のクリーニング・理美容業が増益基調で推移した。

4. 資金繰りについて

今期の資金繰りを全業種でみると、前期に比べ「好転」した企業21.6%に対し、「悪化」した企業5.1%でD Iは16.5を示しているが、「変らない」とする企業が73.3%を占め、ほぼ前期並みに推移した。

業種別にみると、すべての業種でD Iはプラスを示し好転基調だが、いずれも大半の企業が「変らない」としている。

図-4 今期の資金繰り（対前期比）

	(D.I.)	好転	横ばい	悪化
全業種 (-16.5)	21.6	73.3	5.1	
建設業 (-30.0)	30.0	70.0	0.0	
製造業 (-12.5)	14.6	83.3	2.1	
卸売業 (-12.7)	17.0	78.7	4.1	
小売業 (-23.7)	31.6	60.5	7.0	
サービス業 (-8.7)	21.7	65.3	13.0	

経済の窓

(昭和63年度 第3・四半期)

景気動向
調査

昭和63年度第3・四半期（昭和63年10月～12月）の函館地域における景気動向調査結果がまとまりましたので概要をお知らせします。

尚、調査対象及び回収状況は次の通りです。

業種別	対象企業数	回収企業数	回収率
全業種	395社	257社	65.1%
建設業	50	30	60.0
製造業	100	61	61.0
卸売業	80	61	76.3
小売業	120	72	60.0
サービス業	45	33	73.3

(注) 本調査結果の中でD Iとある記号は、ディファージョン・インデックス（景気動向指数）の略で、各調査項目について増加（好転・上昇）企業割合から減少（悪化・低下）企業割合を差し引いた値を示しています。

今期（10月～12月）の実績

1. 業況について

函館地域企業の今期業況を全業種でみると、前期に比べ「好転」している企業38.1%に対し、「横ばい」企業47.0%、「悪化」している企業14.9%で、D Iは23.2とプラスを示し、好調に推移した。

これを業種別にみると、建設業D I 5.0、製造業D I 36.0、卸売業D I 35.4、小売業D I 17.5、サービス業D I △4.3と、サービス業以外はすべてD Iがプラスを示しており、特に製造業と卸売業が好転している。

また、今期の業況を前年同期比でみると、全業種では「好転」企業38.5%に対し、「横ばい」企業46.0%、「悪化」企業15.5%で、D Iは23.0を示し、好転している。

これを業種別にみると、前期比同様サービス業で若干D Iがマイナスを示しているが、他の業種はすべてプラスを示し、好調を維持した。

このように今期の業況は、季節柄観光関係はやや低調ながら、生産活動や個人消費が順調な伸びをみせており、建設関係も大型建築物を中心とし上向く等、総じて企業活動は活発で、引き続き好調に推移した。

図-1 今期の業況（対前年同期比）

	(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種 (23.0)	38.5	46.0	15.5	
建設業 (20.0)	30.0	60.0	10.0	
製造業 (28.0)	40.0	48.0	12.0	
卸売業 (30.1)	44.1	41.9	14.0	
小売業 (25.0)	42.5	40.0	17.5	
サービス業 (-4.8)	23.8	47.6	28.6	

2. 売上額について

今期の売上額の状況を全業種でみると、前期に比べ「増加」している企業43.3%に対し、「横ばい」企業37.6%、「減少」している企業19.1%で、D Iは24.2とプラスを示し増額基調が続いている。

図-2 今期の売上額（対前年同期比）

	(D.I)	増加	横ばい	減少
全業種 (13.8)	37.4	39.0	23.6	
建設業 (10.0)	30.0	50.0	20.0	
製造業 (17.0)	34.0	49.0	17.0	
卸売業 (13.1)	43.5	26.1	30.4	
小売業 (25.0)	45.0	35.0	20.0	
サービス業 (-9.5)	23.8	42.9	33.3	

また、今期の売上額を前年同期比でみると、全業種では「増加」企業37.4%に対し、「横ばい」企業39.0%、「減少」企業23.6%で、D Iは13.8とプラスを示している。

次に売上額を業種別にみると、

【建設業】

今期の工事完成額は、前期比D I 15.0、前年同期比D I 10.0といずれもD Iがプラスを示している。

細業種でみると、職別工事業が横ばい状態だが、総合工事業と設備工事業が増額基調で

繁榮

ヒント & びんと

日経ベンチャーフリーランス編集長
著者／斎藤修一

ベンチャービジネス に学ぶ発想の転換

生き残り戦略の
秘訣を探る



③

えがあり、100人の経営者がいれば100通りの変身術があるからだ。

王道はないことになるが、逆に、「すべきこと」を「してはいけないこと」と反転して考えると、おぼろげに答えが見えてきそうな気がする。ベンチャー、ニュービジ

ネスと呼ばながら、一代で「ソーシャル・コミュニケーション・ビジネス」と呼ぶ分野を確立した

サンリオの辻信太郎社長はそうした考え方だ。「花形」と持ち上げられたベンチャーが相次いで潰れていったが、事前に潰れる要因をすべて洗い出し、それを絶対にし

②人材を生かすのも経営者しだい電子部品メーカーのコスマックが会社更生法の適用を申請したのは62年2月のこと。山形県下では史上最大級の倒産となつた。当時は円高不況の直撃が原因といわれていたが、その後、数十億円規模の粉飾や不良融資が発覚して、一転、「人災」の様相が濃くなつた。

同社は、社長と副社長、専務の3人が地縁・血縁という強い絆で結ばれていたが、社長は親会社の企業グループ総帥でもあるため、副社長と専務の2人が切り盛りしていた。しかし、関係者の話を総合すると、「他の役員や部長は使い走り同然」というほど、2人に権限が集中していたことが倒産の遠因になつた。

しかも、社長が2人の乱脈ぶりを知つても有効な手を打てなかつた。

ないように常に戒めていれば、潰れることはなかつたはず」と語る。これにならつて、以下では、ここ数年の間に挫折したベンチャー企業の事例を紹介、その要因を探ることによって、『反面教師』としていただきたい。



①潰れる要素をなくせば成功する
意識改革の方向

失敗から読み取る
意識改革の方向

10社10様の答

〈油圧漁撈機械製作〉 油圧揚網機械、その他一般漁撈機械製作
製罐、一般熔接、鉄骨・機械の設計製作

有限会社 信栄製作所

代表取締役 荒木 信明

〒040 函館市万代町21番13号 TEL 41-1743・(宅)42-3911



た。これが倒産の引き金になつた。それで、経営陣の「人材不足」が致命傷だつた。もうひとつ、同社の人材不足は社員についても言えた。ベンチャーキャピタルから出資を受けた直後、ハイテク製品づくりを試みたが、1年ほどで中止。大手メーカーからコピー商品だとクレームがついたこともあつたし、製品トラブルもかなりあつた。実は、ハイテク分野のベンチャー企業でありながら、開発スタッフ不足が深刻だつたのである。五〇〇人の従業員はほとんど地元採用で、先端技術には素人ばかり、部長ら幹部も、大手メーカーから技術者の出向を受けたが、人数、期間ともにほんのわずか。外部からのスカウトも全く手つかずの状態だったという。

③資金調達に「果敢な挑戦」は必要か

夢はあるが資金がない——。スタートアップしたばかりのベンチャーエンタープライズに共通の悩みである。しかし、事業が軌道に乗り始めた時に、とくに「借りすぎ」という落とし穴が待ち受けていることが少くない。潤沢な資金で事業が一気に拡大する一方で、企業の現実の体力がついていけないという悲劇が起ころるからだ。

経営者の乱脈経営ぶりを差し引いても技術型ベンチャー企業が技術者の採用、育成を怠つていては、とても将来はない。どんな業種でもそれに合つた人材が必要だらう。コスマックのケースは論外だが、経営者がもしベンチャーエンタープライズで真面目に経営に取り組んでいたとしても、その戦略を現実に実行する部隊にその能力がなければ企業は伸びない。そして、人材を生かすも殺すも経営者しだいなのは言うまでもない。

ここでは主に人材を強調したが、人材についての考え方は経営者の姿勢と密接につながつてゐる。「カネ」も同じ。次には、そのあたりを考えてみよう。



低金利時代のいま、こうしたケースが急増している。特殊溶接機メーカーで、62年2月に和議が認められ再建への道を歩んでいるプラズマ・ウェルド（本社東大阪市）は和議申請時の記者会見で創業社長が「生産計画の見込み違いから大型溶接機を増産しすぎた」と語った。その背景にはベンチャーキャピタル（VC）の投資ブームを背景に、VCや銀行の甘い言葉に乗せられて延べ10億円もの資金を導入したことがあげられる。同社の売上高のピークは公表7億円だったから、いかに資金調達が身に余るものだつたかがわかる。

このほか、産業用ロボットの花形ベンチャーだった大日機工、林業ベンチャーだった大日産業も膨大な資金調達が破たんの要因に挙げられている。

株式会社

はなべてわいん

亀田郡七飯町字上藤城11番地

☎ (0138) 65-8115番

「一人一役制」で永続化を



チームリーダー制も
よい方法
QCサークル活動とその進め方

活性経営研究所
所長 島田 善司

サークルの中につけて、その要となるリーダーとサークルを構成するメンバーについて次のように指摘したい。

(1) リーダー選び

私は、活発化させたくないのなら、リーダー選びのやり方として、「ジャンケン」「くじ引き」「順番制」をおすすめしたい、と言っている。

活発化したいのなら、リーダーには、リーダーシップのある人になつてもらい、後継者が育つまで当分の間は、リーダーをつとめてもらうようになるのがコツである。

リーダーシップとは、メンバー全員の気持ちをひとつの方に向にリードできる力を意味する。このような人が、サークルの中に最初から何人もいるわけがなく、「ジャンケン」などでは、不

適任な人がリーダーに選ばれてしまうことが多い。

当然、サークルの統率・運営がうまくゆかなくなってしまうのである。リーダーには、会社としてもQCサークル活動のリーダーとしての次ののような教育を、計画的・継続的に実施する。

①発表大会見学（社内の他部門・他社・地域など）

②リーダー教育

- Ⓐ 社内コース……年1回、一泊二日ぐらいでQC七つ道具を中心とした手法教育・体験交流および活発化のためのグループディスカッションなどを行う。

- Ⓑ 社外コース……日科技連・日本規格協会・中部品質管理協会などで行っているQCサークル教育に参加させ、先輩各社の苦労話に学ぶ。

(3) 社内リーダー会……事務局や世話人が招集してリーダーに、

会社からの情報を流したり、サークルごとの進み具合や悩みごとを聞いてアドバイスをする。頻度は、月に一回くらいはほしい。以上のような教育の中から、リーダーシップと問題解決力の両方が備わったリーダーが育つのである。

(2) メンバーのあり方

いつでも、いつまでもリーダーひとりが目立つて、実質的にもリーダーひとりに負担のかかっているサークルでは、長続き

しない。一～二年で活動が停滞したサークルには、この例にあてはまるサークルが多い。

そこで、活発化・永続化させるコツのひとつに、「一人一役制」がある。すなわち、メンバーのひとりひとりにサークル活動の中に出番があるという運営のやり方である。

メンバーの中には、いろいろと得意・特技をもつていて人がいる。それをサークル活動のために出し合つてもらい、自分の得意の分野で力を出してもらおうという考え方である。たとえば、字の上手な人は記録係、アイディアマンは提案係、世話好きな人は会合係、きれい好きな人は職場美化係、金銭にキチンとしている人は財務係、文章や絵の上手な人は壁新聞係、運動好きな人はレクリエーション係などといったように、サークルの中で自分が主体となつてやる役割をメンバーのひとりひとりが持つと、サークル会合の時などに、ただ、黙つて席についているメンバーではなく、必ず自分が中心の出番が生まれてくる。

そのネライは、「一人一役による全員主役」のサークル運営である。この活動を通じて、次のリーダーの候補であるサブリーダーが、メンバーの中から自然と生まれてくる。

また、リーダー候補の方のひとつとしては、「テーマリーダー制」もよい方法である。数テーマを解決したサークルになつたら、リーダーは、テーマによつては、そのテーマに限つて、特定メンバーに、解決までの間のリーダーをまかせてみるので

ある。これをテーマリーダーと呼ぶ。サークルリーダーはテーマリーダーが困つた時に、当然、親身になつて応援してやり、結果として「成功」に導いてやることがコツである。

また、テーマについて、厳しい管理者ほど「今さら、なぜ、こんなテーマをやるのだ」という意味の発言をするが、これはやる気をなくす禁句のひとつである。QCサークルは、成長するにつれて段階的にテーマの質も必ず成長していくものである。管理者の年度方針の一端を積極的に受けてくれるサークルが職場の中にいくつも育つたら、何とすばらしい、そして強い職場となることだろう。それはサークルも、日常のサークル会合の積み重ねの歴史の中から生まれてくるのであり、仕事の忙しい時こそ、会合の時間を会社側・管理者側で考慮してやる心配りが、明日の活発化サークルを育てる礎となる。

【島田善司（しまだ・ぜんじ）氏の略歴】

昭和十三年生まれ。三十四年四月より六十年まで、べんてる（株）勤務。その間、製造部長→工場長→TQC推進室長を歴任。六十一年、活性経営研究所を設立、TQCを中心とした経営コンサルティング活動を開始した。現在、日本科学技術連盟、日本規格協会、日経ビジネススクールなどで行つてゐるTQCセミナーの講師として活躍中である。

みんなの相談室



答 住宅金融公庫から賃貸マンションの建設を計画していますが、住宅金融公庫の民間賃貸住宅融資について機関保証制度が発足したと聞きましたが、どのような制度なのか教えて下さい。

問 賃貸マンションの建設を計画していますが、住宅金融公庫の民間賃貸住宅融資について機関保証制度が発足したと聞きましたが、どのように制度なのか教えて下さい。

- 既に公庫融資を受けられている方で保証人を変更される方。
- 既に公庫融資を受けられている方で保証人を変更される方。

賃貸住宅の建設を促進しています。

このような事情を背景に、六十

年十一月八日から機関保証制度が発足しました。道内では(財)住宅改良開発公社が保証受託を受けられる機関として認可されました。

この制度(公社保証)は一定の保証料を負担していただくと、当公社があなたの連帯保証人として住宅金融公庫に保証責任を負うものであります。これにより、適切な保証人が見当たらない場合でも、当公社の保証委託を受ける事により、公庫融資の道が開かれることになりました。

この公社保証の概要は次の通りです。

(1)保証の対象となる公庫の融資

●**賃貸マンション**
一般土地担保賃貸、特定土地担保賃貸、タウンハウス賃貸

●**中高層ビル**
一般中高層、土地担保中高層、公共住宅付中高層

(2)保証をお申込みいただける方
これから公庫融資を受けられる方。

(3)保証額

公庫の融資額と同額

(4)保証期間

公庫の融資金が交付された時から、融資金の償還が完了するまで。

(5)保証料

保証料は、公庫融資額の2%で一括前払いです。お支払いいただいた保証料は、保証金額(公庫融資額)が変更された場合を除いては、原則として返還いたしません。

(6)公社の保証責任は

公庫の借入金を一定期間返済されませんと、公庫から当公社に残金全額の返済請求がありますので、当公社がご本人に代わって返済いたします。当公社が返済をした後は、何らかの方方により当公社に債務を返済していただきます。

お申込み手続き等、詳しくは(財)住宅改良開発公社・札幌支社(○一・二二一・六七一七)又は住宅金融公庫・北海道支店(○一・二六一・八三〇五)へお問い合わせ下さい。

業務用冷凍食品・高級惣菜製造
水産物加工食品・学校給食用食材製造

(株)飯塚食品産業

工場・冷蔵庫

函館市元町30番12号

T E L (代表)(0138) 23-5868

テレファックス (0138) 22-6890

Q

&

A

問 女子労働者の時間外労働及び休日労働の制限について教えて下さい。

答

昭和六十三年の労働基準法大幅改正の前に、男女雇用機会均等法と並行して労基法の女子保護規定が一部改正されています。女子の時間外労働及び休日労働の制限は、業種によつて異なり以下の通りです。

(1) 工業的事業

工業的事業に従事せず満十八才以上の女子については、災害その他避けることのできない事由によつて、臨時の必要がある場合は別として、労使協定による時間外労働は、一週間に六時間、一年間に一五〇時間の範囲内に制限されます。したがつて、一週六時間の範囲内であれば、深夜業の制限に違反しない限り、一日に六時間の時間外労働を協定し、それにより労働することも可能です。

次に、以上のような工業的事業に従事する女子の時間外労働に対する制限のうち一週六時間の制限については、いわゆる決算の業務に限つて、一週間につき十二時間に限つて、二週間につき十二時間に限ります。この例外が認められる決算の業務は①財産

目録、貸借対照表又は損益計算書の作成の業務、②毎事業年度における営業損益及び財産状態を確定するために行う計算、書類の作成、物品のたな卸し及び価格の評価等の業務に限られます。

また、休日労働をさせてはなりません。

(2) 非工業的事業

非工業的事業というのは、労基法第八条第六号から第十七号までの事業であるが、第六号および第七号の農村、水産の事業については、労働時間、休憩及び休日に関する規定の適用がないため、除外して考へて差し支えがありません。非工業的事業（保健衛生の事業及び接客娛樂の事業を除く）に従事する満十八才以上の女子については、非常災害の場合は別として、労使協定による時間外労働は、四週間に二十四時間、一年については一五〇時間の範囲内に制限されます。

また、休日労働は、四週間について一日だけ認められています。

非工業的事業のうち、病院・診療所等の保健衛生の事業及び旅館料理店・飲食店・接客業又は娛樂場の事業にあつては、深夜業が認められていることから、これらの事業に従事する満十八才以上の女

子については、非常災害の場合は別として、労使協定による時間外労働は、二週間に十二時間、一年について一五〇時間に制限されています。

また、これらの事業にあつては、休日労働は禁止されています。

(3) 指揮命令者、専門業務従事者等

女子の時間外労働及び休日に付する制限は、労働者の業務の遂行を指揮命令する職務上の地位にある者や専門的知識又は技術を必要とする業務に従事する者のうち、一定範囲の者については、適用しないこととされています。

(1)(2)について表でまとめると左記の通りです。

事業ごとの規制内容	事業	時間外労働の上限		休日労働
		週を単位とする規制	年間	
労働基準法第8条	第1号～第5号	製造業、販売業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業	1週 6時間 (注) 150時間 終止	
非工業的事業	第6号、第7号	農林水産業等	規制なし	
	第8号～第12号	商業、金融、保険業、教育研究業、清掃、と畜業	4週 24時間 150時間	4週につき1日
	第13号、第14号	保健衛生業、接客娛樂業	2週 12時間	終止

(注) ただし「決算のための業務」については2週12時間

一般・引越 大切なお荷物・真心こめて

一般区域貨物自動車運送事業

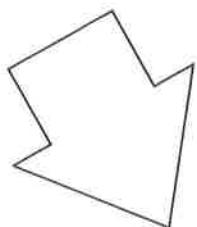
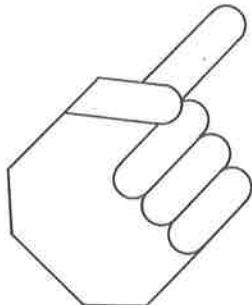
大ヤマダイ大作運輸(株)

函館市大手町5番38号

T E L (0138) 22-8119
F A X (0138) 23-1482

代表取締役 小林繁孝

消費税をご理解いただくために！



昨年12月、国会において消費税を柱とする税制改革6法案が可決・成立し、本年4月1日より消費税法が施行されるのに伴い、それぞれの企業では、その対応に追われていることと存じます。

本商工会議所でも、あらゆる機会をとらえ、消費税に関する事業者の皆様の疑問や不安に応えるべく、各種セミナーの開催、刊行物による情報提供等を遂次実行する予定です。

まず、今回は、下記の2つのセミナーを開催いたしますので奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

なお、業種別講習については、4月に入ってから行う予定です。

※函館税務署においても、課税事業所を対象とした地域別の説明会を予定しておりますが、開催日時及び会場につきましては、確定次第改めてご案内することとなっております。

|||| 消費税セミナー ||||

○「消費税対応の会計処理」

日 時 平成元年3月7日(火)午後1時30分

場 所 駅前拓銀ビル8階ホール

対象者 納税義務者

内 容 (1)消費税選択のポイントと留意点

(2)会計処理の手法

(3)納付税額の計算方法

(4)企業経営に及ぼす影響とその対応策

講 師 赤 池 知 保 氏

(昭和10年生、静岡県出身、中央大学経済学部卒、(株)昭和会計事務所取締役、産業カウンセラー、経営士)

受講料 1,000円(テキスト代)

定 員 300名(定員になり次第締切らせて頂きます。)

○「免税事業者の消費税対応」

日 時 平成元年3月17日(金)午後1時30分

場 所 函館商工会議所 会議室

内 容 (1)消費税の基本的仕組み

(2)消費税の選択の課題は何か

(3)経営に及ぼす影響とその対応策

講 師 杉 山 雅 康 氏

(昭和9年生、北海道出身、早稲田大学卒)
早稲田大学院修了、杉山雅康税理士事務所
所長、税理士、中小企業診断士

受講料 1,000円(テキスト代)

定 員 100名

(定員になり次第締切らせて頂きます。)

セミナーのお問い合わせ、お申し込みは、函館商工会議所、相談課 TEL23-1181 (内線67)へ

函館商工会議所年金共済

年金共済、魅力的な5つの特長！

第1回目募集で

約3,600名の方がご加入…??

年金共済制度の内容

加入対象者

健康で正常に勤務している満58歳未満の函館商工会議所の会員の事業主および役職員

掛金の範囲

月 払	1□	2,000円	3□	6,000円～99□	198,000円
半年 払	1□	10,000円	1□	10,000円～99□	990,000円
一時 払	1□	100,000円	1□	100,000円～99□	9,900,000円

1. 配当金は100%還元されます
2. 賢蓄としても最適です
3. 節税効果も大きな魅力
4. 払込方法は月払、半年払、月払と半年払の併用から自由に選択できます。
5. 年金額は毎年アップされ、大変お得になっております。

3・4月
加入者募集中！

前回加入された方の増額も受け付けますので、この機会にお見逃がしなくお申し込み下さい。
—(加入者が増えますと、さらに配当がよくなりります。)—

「ことばのサロン」講演会開催

情報化社会の進む今日において、「ことば」は社会や企業の中で、相手に自分の意思を伝える大切な道具であることに変わりはありません。

そこで本所では、NHK函館放送局やNHK日本語センターとの共同開催により、“豊かななしことば”の実践と普及をめざして、広く一般市民を対象とした講演会を下記により開催いたします。企業人としての研修にも役立つと思われますので、ぜひご参加下さい。

記

◎日 時 平成元年3月9日(木) 13時開場 13時30分～15時30分

◎会 場 新川町 函館郵便局ホール

◎講 師 NHK研修センター 日本語アナウンサー次長 河野 勝チーフアナウンサー

◎入場料 無料(整理券を発行いたします。)

新世紀へ、新分野へ、新技術で。



龍文堂印刷株式会社

函館工場／〒040 函館市日乃出町28番2号 TEL (0138) 53-2231(代)
FAX (0138) 53-4355

札幌工場／〒006 札幌市西区曙2条5丁目2番54号 TEL (011) 682-1451(代)
FAX (011) 694-4406



「時差ボケが治らなくて、眠くて仕方がないよ」——海外から帰つて来た人は、よくこんな言葉を口にします。世界地図を広げてみてください。オーストラリアはちょうど日本と同じであり、この国と行き来している分には時差ボケにはなりません。両国の緯度はほとんど同じであります。オーストラリアを訪れる日本人は、この三年間に七万人、十四万人と急増しました。

▼広大な土地に恵まれた
ラツキー・カントリー

広大な土地と温暖な気候に恵まれたこの国を「ラツキー・カントリー（幸運の国）」と呼ぶ人がいます。地面を掘れば地下資源が見つかり、ぶどうを植えれば上等なワインがとれ、牛や羊を飼えばよく育つ——といったことからでしょう。

確かに、この国の二十分の一の国土しかない日本から見れば、

日本の真南にあります。両国の緯度はほとんど同じであります。オーストラリアを訪れる日本人は、この三年間に七万人、十四万人と急増しました。

関係者が観光誘致に力を入れてきた成果ですが、観光客には、「時差ボケにならない旅のしやすさ」が評判のようです。もともと、南半球にあるオーストラリアは、日本が夏のときは真冬です。「時差」には気を使わなくて済む。「気温差」には注意したいものです。

オーストラリアの街角で、最近日本人が働いている姿をよく見かけるようになりました。これは、両国の若者がお互いの国で自由にアルバイトができる「ワーキング・ホリデー」という制度を設けているからです。若者が外国の社会に溶け込んで、お互いに理解し合えるこの制度は国と国のきずなを強める重要な役割を果たすことでしょう。

ところどころで、昨年（一九八八年）はオーストラリアの建国二百年に当たります。日本はオーストラリア政府の要請を受け、ブリスベン万国博覧会の参加、「科学技術センター」の建設協力、帆船「日本丸」の派遣などでオーストラリアの建国二百年祭に参加しました。

「ある所にはありの実、無い所には梨の実」というのは、お金がある所にはたくさんあります。無い所には全くない事実を、やはり表現したもの。金錢にめぐまれない庶民の自嘲的なつぶやきとも聞こえるようです。

オーストラリア

オーストラリア

首都	キヤンペラ
面積	約768万2千km ² (日本の約20倍)
人口	約1,585万人 (1985年12月)
人口密度	1km ² 当たり2,06人 (日本は約320人)
言語	英語
宗教	キリスト教(76%)

うやましい限り……。とはいっても、これまで両国は、お互いの特徴を生かして、極めて良好な関係を保ち続けてきました。オーストラリアで採れる石炭や鉱石は日本へ輸出され、日本はそれらを原料として工業製品をつくり、今度はオーストラリアへ輸出する……。この国の貿易相手国として、日本は輸出高・輸入高ともに第一です。

▼ワーキング・ホリデー制度で若者同士の交流を

オーストラリアの街角で、最近日本人が働いている姿をよく見かけるようになりました。これは、両国の若者がお互いの国で自由にアルバイトができる「ワーキング・ホリデー」という制度を設けているからです。若者が

「いくら催促しても梨のつぶてだ」というのは、「梨」が「無し」に通じる言葉だからで、さつぱり音きたのないケースに使われます。「つぶて」は投げつける小石のこと。

梨のつぶて

「いくら催促しても梨のつぶてだ」というのは、「梨」が「無し」に通じる言葉だからで、さつぱり音きたのないケースに使われます。「つぶて」は投げつける小石のこと。

今年の協定期日は、就職協定協議会（大学側・企業側双方の代表で構成）において、①八月二十日—企業等の学生に対する説明開始。今年度は、個別企業等への個別訪問開始。この日以降、個別面接など選考を行うことができ



就職の歴史書

この協定を守るために、企業側は三年前、「就職協定遵守懇談会」を発足させており、参加企業も年々増え、今年度は三百八社と当初（百十五社）の二倍以上になっています。

昨年四月の会合では、九月五日までは学生との個別接觸、採用にかかる行為は一切しない学生の自由な企業研究を妨げるような拘束はない、などを守ることを双方で申し合わせています。

就職協定

…………

はこだて人物小伝

「今井藤七」

函館において君臨したデパートは、^④今井商店と棒二森屋であった。しかし現在の状況を語れば本州系列のデパートと大型店の進出で伸びが抑えられているといえなくもない。時代の流れというのかすう勢であるといえようのか。

さて^⑤今井商店は、札幌を本拠地としたが函館とは切っても切れない因縁の深い店である。創業者今井藤七は嘉永二年新潟の三条町に生れた。米屋を営んでいた七平の三男であつたが家運が衰えた時期もあり辛苦をなめた。藤七は明治四年二十三才青雲の志を抱き未開の地函館の土を踏んだ。

まず武富陶器店に入り約一年間必死に働き北海道の情勢を研究し、開拓使庁が札幌に設置されることを予想して同店を廃め徒步で出发したのである。到着当時の札幌は戸数わずか二百戸余りの寒村であった。

藤七は創成橋の傍らに呉服商を開業した。

吉祥の場である。これが^⑥デパートの創業、創成である。努力と才能により商売繁昌の一途を辿り故郷に居た二人の弟武七と良七を呼び寄せることが出来たのである。以後三人は

力を合せ鼎の如く或いは毛利元就の三本の矢の古事を目の当りに見るようなものであった。藤七の信念は、富よりも信義であった。これに反する者は永久に栄えないと常々語っていた。その一例をあげれば、来道最初に出会った。世話になった寺井四郎次郎を一生の恩人として敬愛すること深く、四郎次郎が病気に罹ると全ての仕事をなげうち、伊勢神宮まで赴き快癒を祈願した。没後も函館附近及び通過する時は必ず同家を訪れたともいう。

現在市の分庁舎である^⑦今井の隣りに寺井商店の倉庫が在ったが、以上の事柄が関係があるのではないかと推察される。

藤七には残念ながら後継者がなく、次弟の武七の子息が^⑧手を守ることとなつた。

^⑨今井は函館のデパートとして孤城を五稜郭で守っている。

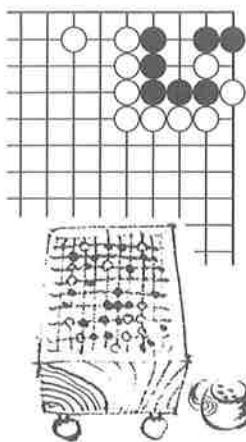
藤七の出身母体である新潟県人会は日魯漁業と^⑩人々で占められていた。特に三条の町出身の堤、広川、加藤、外山、大橋の巨頭が函館を牛耳っていた。古い時代の「しきたり」が残る限り過去のデパートは苦難の時代をこれからも背負っていくだろう。

(近江幸雄)

有段を目指して

出題 本因坊 武宮正樹

詰碁
●ヒント…玉をせまい所に追いかむ。
10分で3級、5分で初段。



詰将棋
●ヒント…玉をせまい所に追いかむ。
出題 八段 北村昌男
持駒 飛



(正解は22ページ告知板にあります)

案内

平成元年度各種検定試験施行期日・募集期間

種目	級	施 行 期 日	募 集 期 間
珠 算		平成元年 6月25日(日) 平成元年 10月22日(日) 平成2年 2月11日(日)	5. 8~5. 30 9. 1~9. 26 12. 20~1. 16
簿 記		平成元年 6月11日(日) 平成元年 11月19日(日)	4. 24~5. 16 10. 2~10. 20
販 売 士	3 2 1 3	平成元年 7月12日(水) 平成元年 10月 4日(水) 平成2年 2月21日(水) "	5. 29~6. 14 8. 21~9. 6 1. 8~1. 24 "
ワープロ	4 3 4 1 2 4 3 4	平成元年 5月14日(日) 平成元年 7月 9日(日) 平成元年 8月27日(日) 平成元年 10月 1日(日) " 平成元年 10月22日(日) 平成元年 12月 3日(日) 平成2年 1月28日(日)	3. 24~4. 7 5. 29~6. 12 7. 10~7. 24 8. 21~9. 4 " 9. 4~9. 18 10. 23~11. 6 12. 8~12. 22

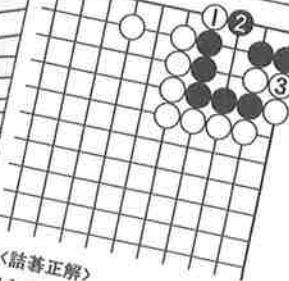
「新入社員セミナー」

- 日 時 平成元年 3月24日(金) 10:00~16:00
- 場 所 函館商工会議所会議室
- 講 師 中小企業診断士、東京販売士協会理事 高田 武夫氏
- * 詳細は函館商工会議所相談課(☎23-1181・内線67番)まで

〈詰碁正解〉
白1のハネが黒の活路を狭める手筋で
黒2の時、白3で黒は二眼ができるない。

〈詰将棋解答〉 1四竜、同玉、2四飛、
1三玉、3一角成、同金、一四番まで
7手詰め。

〈解説〉 まず第一手で竜を捨ててしま
うのが妙手で、同玉、2四飛とすれば
たちまち玉の行動が制限されます。最
後に賛駒の番を入手する好手順となっ
て成功。



世界品質



日本で一流の品質は、世界でも一流である。そう、私たちは考えます。航空機を効率なく確実に運航する技術、機体の状態をいつもベストコンディションに保つ技術、機内での時間を、移動時間から快適な生活時間にするためのねむなしや、便利でスムーズな空の旅をお届けするための万全の地上サービス…、何よりも安全を優先し、誰よりもお客様の立場を基本にして、私たちが長い経験の中で宿きあつて、培ってきたもの。それらはすべて、初めて世界の空が基準でした。私たちはこの品質を、ますますグローバルに広がる全日空の翼と共に、日本のお客様と共に。世界中のお客様にもお届けしていかたいと思います。どうでもいい、安全性、快適性、サービスのすべての面で、さらなる品質への挑戦は終わらせません。

私たち全社員11,964人の空にかける夢と、チャレンジ精神をエールドーに3つの日か、世界の空の品質を高めよードする全日空へ。

これが私たちのマーケティングです。

■座席のご予約、お問合せは、下記へどうぞ。
国内線:(0138)26-3521 国際線:(0138)26-3525
営業時間08:30~18:00

ANA 全日空

昭和五十五年八月二十六日第三種郵便物認可
平成元年二月二十日発行(毎月一回二十日発行)

二月号

函館商工会議所報
「ともえ」九十四号

編集人兼
発行人
函館市若松町二十一番三号
電話(0138)22-0111
男

印 刷 所
函館市若松町二十一番三号
電話(0138)22-0111
株式会社
五 三 二 一

頒 備
二〇〇円

皆様のご要望にお応えし、ニュープラン誕生!

BRIGHT BRIDAL

200名様以上で
おひとり ¥8,500

■ハーバービューホテル会費制フルパックプラン■
ブライトブライダル

希望に輝きあふれるお二人の出発に
フルパックプランならではの
お得で、充実したおもてなしを、
お贈りいたします。

■プランに含まれているもの／お料理、お飲物、ウェディング
ケーキ入刀料、席料、席札、両家控室、高砂席飾花、
ケーキ台飾花、キャンドルサービス、介添人、
エレクトーン奏者、司会者、案内状、しおり、
贈呈用花束、備品使用料、税金、サービス料

■特典

- ご新郎、ご新婦お2人を函館ハーバービューホテルへ
挙式当日一泊ご招待
- 当ホテルよりささやかな記念品プレゼント
- ご新婦は当ホテルレディスクラブにご入会いただけます。
(ご入会特典)
 - ご入会から2年間の会費は当ホテルで負担
 - スカイラストラン・オンドイース、又は中国料理・
貴仙の7,000円相当のペアでご利用
いただけるディナー券をご進呈
 - コーヒーハウス・ベイブリッヂのコーヒー券
3,500円相当をご進呈

■ウィークデーブラン／土・日・祝日についてもご相談承ります。

ご婚礼予約のお申し込みを承っております。

- ご一報をいただければ、係員が、おうかがいいたします。
- 各施設の見学もお気軽にお申しつけ下さい。
- 電話でのお申込みも承ります。

直通ダイヤル (0138) 23-8888



函館ハーバービューホテル

函館市若松町14番10号(函館駅前) PHONE (0138) 22-0111